

受講
無料

権利擁護サポーター講座

認知症になっても、障がいがあっても、地域で自分らしく生きていくためのお手伝いに必要な、基本的な知識を学ぶ全9回の講座です。

定員
40名

日程 9月27日～12月6日

毎週金曜日 全9回

時間 13:30～16:30

会場 とこなめ市民交流センター
会議室

	日程	講座内容
第1回	9月27日	地域でできること
第2回	10月4日	インタビューゲーム
第3回	10月11日	障がい等理解
第4回	10月18日	日常生活自立支援事業の概要と実態
第5回	10月25日	成年後見制度の概要と実態
第6回	11月1日	先輩の声
第7回	11月5日	同行訪問 左記日程の中で2回 (権利擁護の支援を利用している現場に出て学びます)
第8回	12月5日	
第9回	12月6日	ふりかえり

住所：常滑市神明町3丁目35

TEL：0569-43-0660

◆車の場合◆

国道155号線「午新田」交差点を西へ約600m

◆公共交通機関の場合◆

名鉄常滑線 蒲池駅から徒歩5分

申込書

FAX・E-mail・ホームページ内申し込みフォームからお申し込みください。
咳エチケット、手指の消毒等感染予防にご協力お願い致します。
体調不良や発熱等症状のある方は参加をお控えください。

(ふりがな) 氏名		生年月日	
住所		連絡先	
メールアドレス			

「権利擁護サポーター」ってなあに？



自分のことは、自分で決めたい！誰だってその思いは同じですよ。でも、認知症になってしまったり、知的障がいや精神障がいがある等の理由で自分で自分の行動や気持ちを決めることが難しく困っている人もたくさんいます。

知多地域 権利擁護支援センター



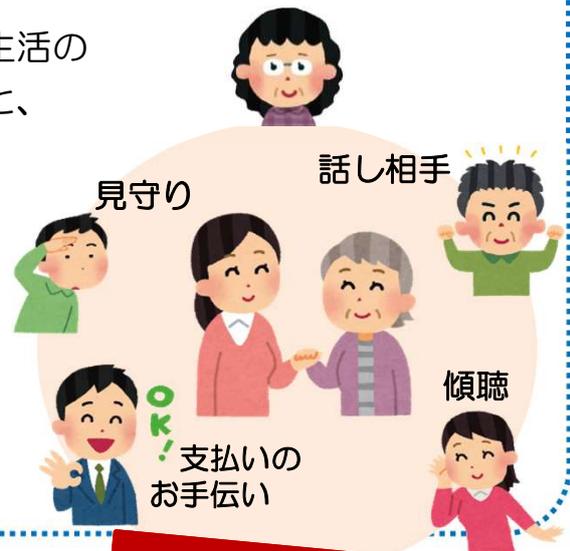
社会福祉協議会

そういった人たちに寄り添って、ご本人と一緒にどうしたらいいかを考えたり、ご本人の代わりに契約や財産の管理をしたりする仕事を「知多地域権利擁護支援センター」や各市町村の「社会福祉協議会」で実施しています。これらの仕事は権利をまもる仕事＝「権利擁護」と呼ばれています。

でも、本当にその人の「自分で決める」権利をまもるためには、知多地域権利擁護支援センターや社会福祉協議会の職員だけでは足りません。

その人をあたたかく見守り、お話を聞き、ちょっとした生活のお手伝いをする・・・そんな人たちに囲まれて暮らすこと、また、そんな人たちがご本人のことをよく知ることで、より良い「自分で決める」ことのお手伝いをしていくことが大切です。

「知多地域権利擁護支援センター」や「社会福祉協議会」と一緒に、地域で暮らす人のお手伝いをする「権利擁護サポーター」にあなたもチャレンジしてみませんか。



権利擁護サポーター

【申込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター
知多市緑町32番地の6 知多市福祉活動センター内
■TEL 0562-39-3770 ■FAX 0562-39-3774
■E-mail info@chita-kenri.or.jp ■ホームページ <https://chita-kenri.or.jp/>



HP QRコード